独立役員届出書

1. 基本情報

<u> </u>										
会社名		株式会社 ランド		コード	3924					
提出日		2023/6/28	異動(予定)日		2023/6/27					
独立役員届出 提出理由		2023年6月27日に開催の当社第53期定時株主総会において、新たな社外取締役が選任されたため、届け出るものであります。								
□ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)										

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	正々	大名 社外取締役/	独立役員	役員の属性(※2・3)										異動内容	本人の 同意			
留写	以 石	社外監査役		а	b	С	d	е	f	g	h	i	j	k	- 1	該当なし	共期门台	同意
1	秋田 一郎	社外取締役	0													0		有
2	品川 知久	社外監査役														0		
3	神津 信一	社外取締役	0										0					有
4	谷口 典彦	社外監査役								Δ			Δ					
5	廣瀬 利彦	社外監査役								Δ			Δ				新任	
6	木村 ひろみ	社外取締役	0													0	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

O. MILE ELEUVING									
番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)							
1		都議会議員として培われました豊富な経験に基づく高い見識を有しており、これらの見識に基づき、社外取締役として当社の経営全般への助力及び経営に対する監視・監督の役割を適切に果たしていただけるものと考え2015年6月より当社社外取締役に就任しております。当社と秋田一郎氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと考えております。							
2		森・濱田松本法律事務所シニア・カウンセル弁護士として企業法務分野で深い見識・知見を有しており、三菱製紙株式会社社外取締役として企業経営の豊富なご経験も有しておられることから、社外監査役として選任しております。また、当社と品川知久氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと考えております。							
		税理士として豊富な経験と、企業会計、税務に関する高度な専門知識を有し、また過去当社の社外監査役であり、監査を通じて当社の業務内容に精通していることから、今後はその豊富な知識や経験を当社の会社運営上の意思決定や業務遂行の判断基準を図っていただけるものと考え2016年6月より当社社外取締役に就任しております。当社と神津信一氏との間には同氏が代表社員を務めている神津・山田税理士法人と顧問税理士契約を結んでおります。当社では税理士法人に対し支払われている当社からの支払顧問料は、一般社団法人日本取締役協会の「取締役会規則における独立取締役の選任基準」の I-8より、多額でないと判断しており、また一般株主と利益相反が生じるおそれがないと考えております。							
	社外監査役の谷口典彦氏は、2018年12月まで当社の主要取引先である 富士通株式会社で代表取締役副社長に就任しておりました。	主要取引先での企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しておりますことから、当社取締役会の経営意思決定機能並びに監査機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外監査役として選任しております。							
5		当社事業と関連の高い分野における専門的な知識と幅広い経験を有しており、当社の監査体制の強化、また経営意思決定の適正性・妥当性の観点から監査を行うことができると考えているため、社外監査役として選任しております。							
6		長年にわたり情報サービス業界に携わり、同業界の豊富な知見を有しております。 また企業経営の経験もあることから、その豊富な知見、経営経験を活かして、当社 の会社運営上の意思決定や取締役の職務執行に対する監視・監督の役割を適切に果 たしていただけると判断し、社外取締役として選任しております。当社と木村ひろ み氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと 考えております。							

4. 補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
 - a. 上場会社又はその子会社の業務執行者 b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者) j. 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ) k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

 - |. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
 ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
 ※4 a~lのいずれかにある場合はしている場合は、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。